

能代市高齢者世帯等排雪支援事業 (作業者様向け説明書)

【目的】

近年の大雪傾向や人口減少、少子高齢化等により地域での支え合いも困難になりつつあることから、自力で排雪が困難な高齢者世帯を対象とした排雪費用の一部を助成するものです。

【対象世帯】 (以下の①～③の要件を全て満たす世帯です)

- ①市内に居住し、住所を有する方で次のいずれかの世帯
 - ・65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯（一人暮らし、夫婦等）
 - ・65歳以上の高齢者と障がい者等（障がい者、要介護認定者、高校生以下）のみで構成されている世帯
- ②世帯員全員が市民税非課税又は生活保護受給者
- ③自力での排雪が困難であり、親族から援助を得ることができない世帯

※住民票上、世帯分離していても、同じ住宅に64歳以下の方（障がい者等を除く）や市民税課税者と同居している場合は対象外です。

※施設（介護保険施設、有料老人ホーム、障害者施設など）に入所している場合は、対象外です。

※③の「親族からの援助」には、作業のほか、金銭の支援も含まれます。

【排雪助成額】

- ・1枚5,000円の排雪助成券を1年度につき2枚交付します。
- ・排雪にかかる1件の費用が10,000円以上の場合、1枚利用できます。1回で同時に2枚の利用はできません。
- ・居住している住宅敷地内と間口の排雪が対象となります。居住していない土地や空き家の排雪は対象外です。

【事業期間】

- ・令和8年12月1日（火）～令和9年3月20日（土）

【作業者登録へのご協力をお願い】

作業者の登録条件は、市内に住所を有する事業者、自治会・町内会、個人等です。

登録にご協力いただける場合は、市に対して「作業者登録届」を提出していただく必要があります。

作業者登録募集期間は、令和8年10月1日（木）～11月20日（金）です。受付期間終了後も随時受付しますが、12月上旬に利用者に送付する「作業者一覧表」には、期間中に受付した分を掲載します。これ以降の受付分は、適時「作業者一覧表」を更新して市窓口での配布やホームページ等で公開します。

【各種手続きの流れ】

①作業者登録届・変更届・終了届

手続き	作業者	能代市
作業者登録届	●市へ「作業者登録届」申請書を提出してください。(P3) - 添付書類は、市からお金を受け取るために必要な「通帳又はキャッシュカードの写し」です。 ※通帳は、表紙をめくったページ（氏名がカタカナで書かれたページ）が必要です。 - 事故やトラブルについては、市は一切関与しません。	●「作業者登録届」を受理後は、「作業者証」を作業者に送付します。 - 作業者一覧表に掲載し、市ホームページ等で公表します。 - 利用者に排雪助成券を送付する際にも、作業者一覧表を同封します。 - 作業者証の有効期間は3月31日までですが、有効期間満了日の1か月前までに、市長または作業者から特段の意思表示がない場合は、向こう1年間順次登録を更新したものとみなします。
作業者変更届 作業者終了届	●作業者登録の内容に変更がある場合、終了する場合は提出してください。 市ホームページに様式を掲載しています。	●作業者変更届の受理後は、変更後の作業者登録届を送付します。

②利用者からの作業依頼

手続き	作業者
作業の依頼	●利用者からの作業依頼を受けましたら、打合せのうえ作業をしてください。 - トラブル防止のため、作業前に利用者と排雪場所や排雪量、費用等を打合せし、お互いに同意のうえ作業をしてください。 - 作業単価等については作業者で設定してください。 - アパートは、他の入居者分の雪と区別できれば対象になります。
作業後	●排雪の対価として、排雪助成券1枚を受け取り、不足額は現金等で受け取りください。(P4) - 排雪助成券（水色）に切り取り線が入っています。1枚を切り取り、「作業日」と「作業者名」を記入してください。利用者控（上部分）にも「利用年月日」「作業者名」を記入してください。 1件の排雪費用が1万円以上の場合、排雪助成券を1枚使用できます。2枚同時には使えません。 - トラブル防止のため、領収証を発行してください。

③市に対する請求

手続き	作業者	能代市
利用対価請求書	●1か月ごとに「利用対価請求書」に排雪助成券を添えて市へ請求してください。(P5) 請求は翌月10日までに行ってください。(3月分は3月31日まで)	●「利用対価請求書」を受理後30日以内に指定の口座へ支払います。

様式第1号（第5条関係）

能代市高齢者世帯等排雪支援事業作業者登録届

令和●●年●●月●●日

能代市長

様

作業者

住所

能代市●●1-1

団体名等

●●会社

代表者名

代表 ●●●●

電話番号

52-●●●●

必要事項を記入
してください。

能代市高齢者世帯等排雪支援事業を行うことについて、下記のとおり登録します。

区分	☒ 事業者 ☐ 自治会、町内会、地縁団体 ☐ 任意団体 ☐ 個人	
作業可能地域	☒ 全市 ☐ 能代地域 ☐ 二ツ井地域 ☐ 一部地域（具体的な地域名： ）	
確認事項	☒ この登録届の内容を市が公表することに同意します。 ☒ 排雪支援作業内容や費用については、利用者と作業者において事前 打ち合わせを行い、双方納得のうえ作業します。 ※事故やトラブルについては、市は一切関与しません。	
振込先	金融機関名：●●銀行 支店名：●●支店 フリガナ マルマルカイヤ 口座名義 ●●会社	普通・当座 口座番号 1 2 3 4 5 6 7

（添付書類） 通帳又はキャッシュカードの写し

□にチェックし、振込先を記入してください。

能代市高齢者世帯等排雪支援事業助成券（利用者控）		
登録番号	1 2 3 4	
決定年月日	令和8年12月1日	
助成額	10,000円（5,000円×2枚）	
氏名	▲▲▲▲	
住所	能代市●●12-34	
有効期間	令和8年12月1日 ～ 令和9年3月20日	
「利用者控」に利用年月日、作業者名を記入		
助成券の利用履歴		
	利用年月日	作業者名
1枚目	令和9年 1月15日	●●会社
2枚目	年 月 日	
※利用にあたっての注意事項 ・助成券は、能代市に登録している作業者が行う排雪のみ有効です。 ・助成券は、排雪に要する費用が<u>1回10,000円以上の場合に1枚利用できます。（1回で2枚同時に利用できません。）</u> ・作業終了後は、助成券1枚と不足分の費用を作業者へお支払いください。		

能代市高齢者世帯等排雪支援事業助成券（２枚目）

５，０００円

登録番号	１ ２ ３ ４
氏名	▲▲▲▲
有効期間	令和８年１２月１日　～　令和９年３月２０日

能代市長
印

※作業者記載欄 作業日（ ／ ） 作業者名（ ）

能代市高齢者世帯等排雪支援事業助成券（1枚目）	
5,000円	
登録番号	1234
氏名	▲▲▲▲
有効期間	令和8年12月1日～令和9年3月20日
能代市長	
印	
※作業者記載欄 作業日（1/15） 作業者名（●●会社）	

様式第9号（第12条関係）

能代市長 様

令和 9年 2月10日

1か月分をまとめ排雪助成券を添付のうえ、翌月の10日までに市長寿いきがい課へ請求してください。
(3月分は3月31日まで)

請求者

住所 能代市●●1-1
団体名等 ●●会社
代表者名 代表 ●●●●

能代市高齢者世帯等排雪支援事業助成券利用対価請求書

能代市高齢者世帯等排雪支援事業実施要綱第12条の規定に基づき、助成券を添えて、助成券によって支払われた排雪作業の対価を請求します。

請求金額 10,000円

内訳

(1月分)

作業日	登録番号	利用者名	排雪費用総額
1/15	1234	▲▲▲▲	18,000円
1/20	4567	■●●■	12,000円

※請求金額の計算 2枚×5,000円＝10,000円

必要事項を記入してください。
排雪費用総額は、排雪助成券使用前の金額です。